

お知らせ 2020年度チーム加盟・競技者登録手続き期限の延長について

2020年4月30日

現在新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令されており、外出自粛要請や多くの学校での休校措置などが講じられている中、バスケットボール活動が行えていないチームが大半であり、また、今後の活動再開の目途も立てにくい状況となっております。

この状況を踏まえ、チーム加盟・競技者登録手続きは従来原則5月末までに行うこととしておりますが、この期限を延長することといたしました。

なお、延長の期限についてですが、今後地域によって活動再開の時期や大会の実施時期などが異なってくることが想定されることから全国一律での期限は設けず、各都道府県別に期限を定めることといたします。

それぞれの登録手続き期限については、今後決定次第、各都道府県バスケットボール協会のホームページ等でご案内いたしますのでそちらをご確認いただきますようお願いいたします。

上記、なにとぞご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

関連リンク

- [【重要】新型コロナウイルス感染症対策について\(4月28日時点\)](#)
- [【重要】新型コロナウイルス感染症拡大への対応・対策に基づいたチーム活動について \(要請\) <新型コロナウイルス感染症関連> \(2020年4月17日\)](#)
- [都道府県バスケットボール協会](#)